

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 大阪府

市 町 村 名	(太子町)		
事 業 名	太子町結婚新生活支援事業	所要見込額 ※(注)1	1,500 千円
実 施 期 間	交 付 決 定 日 ~ 平成32年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	本町の合計特殊出生率については減少傾向で、平成22年には1.24 となっており、全国の1.39 よりも0.15ポイント低く、人口増減の分岐点である2.08 を大きく下回っている。これまで、少子化対策としては、「妊娠・出産・子育て支援・教育施策」に関わる施策を推進している。太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、KPIを合計特殊出生率、定量的成果指標を平成31年に1.46として設定しているが、平成30年においても、1.31と定量的成果指標に届いていない状況であり、出生率の低迷に伴う人口減少が本町における課題となっている。		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、「いかに子育て世代の転入を促進するか」を重要課題としてとらえ、「子育て世代の定住と新たな世帯の転入促進をめざした出産・子育て支援、教育施策の実施」を推進していくこととしている。本町においては子育て支援に加え、妊娠・出産以前の段階である結婚への支援も含めた切れ目ない支援に取り組む必要がある。本事業については、結婚しやすい環境づくりの推進を目的として実施し、もって少子化対策、人口減少対策につなげるものである。		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て世代の定住と新たな世帯の転入促進の推進に関連した数値目標として設定しているKPI及び定量的成果指標は、 合計特殊出生率 1.24 (H22) ⇒ 1.46 (H31) とする。		
参考指標 ※(注)5	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 太子町住民基本台帳人口による婚姻数:47件(平成29年)、婚姻率:3.45(平成29年) 出生数:79人(平成29年) 出生率:5.80(平成29年) 合計特殊出生率:1.31(平成30年)		
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業		所要見込額 0 千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額 0 千円
	個別事業名		所要見込額 0 千円
	個別事業名		所要見込額 0 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額 0 千円
	個別事業名		所要見込額 0 千円
	個別事業名		所要見込額 0 千円
	2 結婚新生活支援事業		所要見込額 1,500 千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注6)	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。